備考　E_2及びV_2は、次の数値を表すものとする。

E_2　：基準エネルギー消費効率（単位　キロワット時毎年）

V_2　：調整内容積（冷凍室の定格内容積に、当該冷凍室がスリースター室タイプのものにあっては2.20を、ツースター室タイプのものにあっては1.87を、ワンスター室タイプのものにあっては1.54を乗じた数値に冷凍室以外の貯蔵室の定格内容積を加え、小数点以下を四捨五入した数値）（単位　リットル）

⑶　エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令第21条第10号に掲げる電気冷蔵庫のうち家庭用以外のもの（以下「業務用冷蔵庫」という。）の製造又は輸入の事業を行う者（以下「業務用冷蔵庫製造事業者等」という。）は、目標年度（平成28年４月１日に始まり平成29年３月31日に終わる年度）以降の各年度において国内向けに出荷する業務用冷蔵庫のエネルギー消費効率（３⑶に定める方法により測定した数値をいう。以下１⑶及び２において同じ。）を次の表の左欄に掲げる区分ごとに出荷台数により加重平均した数値が同表の右欄に掲げる基準エネルギー消費効率（同表の左欄に掲げる区分に応じ、同表の右欄に掲げる算定式により算定し、小数点以下を四捨五入した数値をいう。）を同表の左欄に掲げる区分ごとに出荷台数により加重平均した数値を上回らないようにすること。

区分				基準エネルギー消費効率の算定式
区分名	冷蔵庫の種別	形状	インバーター制御電動機	
１Ａ	冷蔵庫	縦型	有	$E_3=0.345V_3+86n_R+64d_R+315$
１Ｂ			無	$E_3=0.766V_3+86n_R+64d_R+106$
１Ｃ		横型	—	$E_3=1.12V_3+70n_R+34d_R+237$
２Ａ	冷凍冷蔵庫	縦型	—	$E_3=0.872V_3+86n_R+64d_R+186n_F+295d_F-113$
２Ｂ		横型	—	$E_3=2.43V_3+70n_R+34d_R+157n_F+157d_F-183$

備考１　「縦型」とは、日本工業規格（以下「ＪＩＳ」という。）Ｂ8630（2009）に規定する外形寸法に基づく高さ（以下「外形高さ寸法」という。）（単位　ミリメートル）が1,000ミリメートル超の機器であって前開き形のものをいう。以下同じ。

備考２　「横型」とは、外形高さ寸法が、1,000ミリメートル以下の機器であって前開き形のものをいう。以下同じ。

備考３　E_3は基準エネルギー消費効率（単位　キロワット時毎年）の数値を表すものとする。

備考４　V_3は調整内容積（単位　リットル）であって、次の表の左欄に掲げる区分名ごとに右欄に掲げる算定式により算出し、小数点以下を四捨五入した数値とする。

ｄはＪＩＳ　Ｂ8630（2009）に規定する外形寸法に基づく奥行き（以下「外形奥行き寸法」という。）（単位　ミリメートル）をいう。

V_Rは冷蔵室の定格内容積（単位　リットル）をいう。

V_Fは冷凍室の定格内容積（単位　リットル）をいう。

区分名	調整内容積
１Ａ	$V_3=800/d\times V_R$
１Ｂ	$V_3=800/d\times V_R$
１Ｃ	$V_3=600/d\times V_R$
２Ａ	$V_3=800/d\times(V_R+2.48V_F)+887$
２Ｂ	$V_3=600/d\times(V_R+3.74V_F)+336$

ただし、上記の算定式の結果、調整内容積が区分名「１Ａ」及び「１Ｂ」であって500以下の場合は500、区分名「１Ｃ」であって75以下の場合は75、区分名「２Ａ」であって1,930以下の場合は1,930、区分名「２Ｂ」であって750以下の場合は750の数値を用いるものとする。

備考５　n_Rは冷蔵室の観音扉にセンターピラーを設けていない箇所数をいう。

備考６　n_Fは冷凍室の観音扉にセンターピラーを設けていない箇所数をいう。

備考７　d_Rは冷蔵室が多扉（次の表の左欄に掲げる種類に応じ、同表の右欄の標準扉枚数を超えるものをいう。以下同じ。）のものにあっては$d_R=1$とし、その他のものにあっては$d_R=0$とする。

種類		標準扉枚数
形状	外形幅寸法	
縦型	825ミリメートル以下	2
	825ミリメートル超1,650ミリメートル以下	4
	1,650ミリメートル超	6
横型	1,050ミリメートル以下	1
	1,050ミリメートル超1,650ミリメートル以下	2
	1,650ミリメートル超	3

※外形幅寸法とは、ＪＩＳ　Ｂ8630（2009）で規定する外形寸法に基づく幅（単位　ミリメートル）をいう。

備考８　d_Fは冷凍室が多扉のものにあっては$d_F=1$とし、その他のものにあっては$d_F=0$とする。

２　表示事項等

２－１　表示事項

業務用冷蔵庫のエネルギー消費効率に関し、業務用冷蔵庫製造事業者等は、次の事項を表示すること。

イ　品名及び形名

ロ　区分名

ハ　定格内容積

ニ　外形奥行き寸法

ホ　冷蔵室の観音扉にセンターピラーを設けていない箇所数

ヘ　冷凍室の観音扉にセンターピラーを設けていない箇所数

ト　多扉のものにあってはその旨

チ　エネルギー消費効率

リ　業務用冷蔵庫製造事業者等の氏名又は名称